

交通政策課への「くるる取扱窓口」の設置について

1. 経過

長野バスターミナルより、令和2年11月末日でのバス乗車券販売窓口の廃止に伴う「くるる取扱窓口」廃止の申し入れがあり、バスターミナルで使用していた機器を有効活用するため、バス事業者を含む民間事業者での窓口設置の交渉を行った。

事業者における人員配置等が難しいことから設置に至らなかったため、市有施設への検討を行った結果、長野市公共交通活性化・再生協議会事務局である交通政策課内に設置することが利便性、運用面で有利であると思われることから、長野市公共交通活性化・再生協議会で現在書面協議中である。

2. 窓口の概要

設置日	令和3年3月8日（月曜日）
窓口の運営	長野市公共交通活性化・再生協議会
営業日・時間	平日 9時から17時まで
休業日	土日祝休日、12/29-1/3（市役所閉庁日）
職員体制	協議会の事務局を担う交通政策課職員
設置費用	・既存の通信回線（くるる業務で利用）を使用 ・窓口設置の消耗品代等が発生する程度
現金管理	現金払いのほか、現金管理のリスク低減のためQR決済サービスを申込中

3. 取扱窓口業務内容

○・・・取扱有 ×・・・取扱なし

	交通政策課	長野バスターミナル
無記名及び記名式カードの販売	○	○
定期券の販売	×	○
カードの変更・再発行	○	○
カードの解約・払戻	○	○
定期券の解約・払戻	×	○
おでかけパスポートの発行	○	○
チャージ	○	○
ポイント還元	○	○
チャージ・ポイント残高の照会	○	○
住所等登録情報の変更（記名式）	○	○

4. スケジュール

令和3年1月下旬	長野市公共交通活性化・再生協議会 IC カードシステム運営委員会の書面協議で、窓口を交通政策課に設けることを承認
2月8日	長野市公共交通活性化・再生協議会の委員宛に書面協議書を発送
2月15日	部長会議
2月16日	政策説明会
2月24日 (予定)	長野市公共交通活性化・再生協議会の書面協議で窓口設置を承認
3月8日	業務開始